

簡易株式交換公告

平成 21 年 9 月 18 日

株主各位

東京都千代田区鍛冶町二丁目 7 番 1 号
グローウェルホールディングス株式会社
代表取締役社長 高田隆右

当社は、平成 21 年 8 月 3 日（月）開催の当社取締役会において、平成 22 年 3 月 1 日（月）を効力発生日として、株式会社イレブン（大阪府堺市南区大庭寺 756 番地）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告します。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以上

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時

平成 22 年 1 月 14 日 12 時 30 分頃から 15 時 20 分頃まで

2. 公告中断事由

公告掲載期間において、サーバーのメンテナンス作業のため、公告の中断が生じました。

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時

平成 22 年 2 月 19 日 13 時 00 分頃から 13 時 50 分頃まで

2. 公告中断事由

公告掲載期間において、ホームページリニューアル作業に伴い、一時的にシステム障害が発生したため、公告の中断が生じました。